

奈良県告示第五百二十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十七年三月二十四日

奈良県知事 荒 井 正 吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
山口 和之	大和高田市立病院	大和高田市礪野北町一番一号	呼吸器内科（呼吸器機能障害）	平成二十七年三月七日
坂本 進	独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院	大和郡山市朝日町一番六二号	耳鼻咽喉科（聴覚障害）	平成二十七年三月十一日
赤坂 咲恵	社会福祉法人恩賜財団済生会中和病院	桜井市大字阿部三二三番地	耳鼻咽喉科（聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害及びそ	平成二十七年三月十一日